

区ごとの議員 1 人当たり人口数

(単位：人)

区名	現在の 議員定数 (①)	R2 国勢調査確定値人口 (R3. 12. 1官報公示) (②)	議員 1 人当たり人口 (②／①)	<参考> R4. 7. 1現在 住民基本台帳登録人口 (③)	<参考> 議員 1 人 当たり人口 (③／①)
西区	4	93,499	23,375	94,561	23,640
北区	7	149,242	21,320	149,983	21,426
大宮区	5	117,784	23,557	123,676	24,735
見沼区	8	165,049	20,631	164,902	20,613
中央区	5	103,269	20,654	103,099	20,620
桜区	5	98,661	19,732	96,230	19,246
浦和区	7	164,822	23,546	168,398	24,057
南区	9	191,563	21,285	193,109	21,457
緑区	5	128,321	25,664	132,028	26,406
岩槻区	5	111,815	22,363	112,355	22,471
計	60	1,324,025	22,067	1,338,341	22,306

●各区の議員定数に関連する法令

<公職選挙法>

- 第 15 条第 6 項 市町村は、特に必要があるときは、その議会の議員選挙につき、条例で選挙区を設けることができる。
 ただし、指定都市については、区の区域をもって選挙区とする。
- 同 条第 8 項 各選挙区において選挙すべき地方公共団体の議会の議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならない。
 ただし、特別の事情があるときは、おおむね人口を基準とし、地域間の均衡を考慮して定めることができる。

<公職選挙法施行令>

- 第 14 条 人口は、最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口で官報で公示されたものによる。